

一般競争入札の公告

(公告期間 2019年6月10日～2019年6月29日)

1 競争入札に付する事項

件 名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研修棟他北側外壁改修設計業務
(詳細は入札説明書記載のとおり。)

2 競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則第31条及び第32条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同31条第1項中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省競争参加資格において、開札時までに平成31年度「建築関係設計・施工管理業務」に関する資格認定されているもの。

(3) 契約担当役から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 配置予定業務従事者は、作業主任技術者として1級建築士を配置できること。

(5) 公的研究費の不正防止に係る誓約書を提出した者であること。ただし、提出を求める対象範囲外の者を除く。

3 入札説明日時及び契約条項を示す場所

神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟1階 総務部財務課契約係

2019年6月10日(月)～2019年6月29日(土)

9:30～17:00まで(土日祝祭日を除く。)

4 競争執行の場所及び日時

神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究管理棟2階 第2会議室

2019年7月 5日(金) 14時00分

5 入札保証金及び契約保証金

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程第54条第1項及び第59条第1項により免除する。

6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負契約等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は、無効とする。

7 契約書の作成の要否

要

8 その他

詳細については、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。

9 本契約についての連絡先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部財務課施設専門職員

電話 046-839-6820

以上、公告する。

2019年6月10日

契約担当役

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所

理事長 宍戸 和 成



仕 様 書

1. 業務名称 国立特別支援教育総合研究所 研修棟他北側外壁改修設計業務
2. 業務場所 神奈川県横須賀市野比5-1-1（研究所構内）
3. 履行期限 2019年9月20日まで
4. 代金請求 代金の請求書は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部財務課契約係へ送付すること。
5. 支払い 代金の支払いは、検査完了後、適法な請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。
6. 業務内容
 1. 外壁打診（50㎡程度を調査目安とする。）及び目視調査（外壁の劣化が多い部分を中心に、打診及び目視でひび割れ、欠損、浮き、爆裂、露筋などの劣化の有無を確認する。点検結果は、立面図に記録する。調査は、簡易足場程度にとどめる。）
 2. 大きなクラック部は、1. の調査を踏まえVカットの上、可とう性エポキシ樹脂充填等を考える。錆がにじみ出ている部位については、鉄筋をはつり出しの上、鉄プラスでケレンの上、樹脂モルタル充填を行う方向で考える。
 3. 1. 2. を踏まえ、現状案では、ピンネット工法を考えているが、これに固執するものではない。
 4. 3棟の外壁塗り剤を調査したところアスベスト入り塗り剤であることが判明しているので飛散防止については、厚生労働省の「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル〔2. 10版〕」において、石綿則第6条但し書きにより、粉塵飛散防止に関し隔離措置と同等の措置と判断しうる目安としている資料に上げる工法の中から選択する。
 5. 屋根防水の目視調査。（現状案としては、トップコートのみを考えている。）
 6. 設計に伴う横須賀市との事前調整を含むこと。※ 本研究所の調査資料等調査データ1式及び竣功図を貸し出すものとする。
7. 作業条件 作業主任技術者は、1級建築士とし、作業実施日は財務課担当職員と協議すること。
8. 業務成果物 1) 設計図・積算（数量拾いを含む。）

9. 再委託 受注者は、業務を第三者に委託する場合は、発注者の承認を得るものとする。
10. その他 (1) 契約の細目は、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所が定めた会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。
- (2) この契約に関する訴えの管轄は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の所在地を管轄とする裁判所とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、発注者の指示によるものとする。